
プロジェクト **パーシャルスピノフの会計処理**

項目 **本日の審議事項**

本資料の目的

1. 本資料は、本日の企業会計基準委員会において審議を行う事項の概要についてご説明することを目的としている。

これまでの経緯

2. 第 498 回企業会計基準委員会（2023 年 3 月 22 日開催）において、「パーシャルスピノフの会計処理」を企業会計基準委員会の新規テーマとすることを決定した。
3. その後、企業結合専門委員会 8 回、企業会計基準委員会 10 回の審議を経て、2023 年 10 月 6 日に公開草案を公表した。本公開草案に対するコメント期間は約 2 か月であり 2023 年 12 月 6 日に締め切られ、8 通のコメント・レター（団体等 6 通、個人 2 通）が寄せられた。
4. また、同日公表された日本公認会計士協会の会計制度委員会報告第 7 号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」の改正に関する公開草案について、日本公認会計士協会が受領した 5 通のコメント・レター（団体等 3 通、個人 2 通）の提供を受けた。

本日の審議事項

5. 本日は、以下のコメント対応案及び文案についてご意見を伺う。
 - (1) 公開草案に寄せられたコメントとそれらに対する対応案（審議事項(4)-2）
 - (2) 企業会計基準適用指針第 2 号「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」の文案（審議事項(4)-3）
 - (3) 企業会計基準適用指針第 28 号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」の文案（審議事項(4)-4）
6. また、日本公認会計士協会に寄せられたコメントに対する対応案及び文案についてご意見を伺う。

- (1) 日本公認会計士協会の実務指針の公開草案に寄せられたコメントとそれらに対する対応案（審議事項(4)-5）
 - (2) 会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」の改正案の文案（審議事項(4)-6）
7. 加えて、本日は、「公表にあたって」の文案（審議事項(4)-7）についてもご意見を伺う。
 8. 関連する企業結合専門委員会及び企業会計基準委員会で聞かれた意見については、次のとおりお示ししている。
 - (1) 第519回企業会計基準委員会（審議事項(4)-8）
 - (2) 第113回企業結合専門委員会（審議事項(4)-9）

以 上